

新型コロナウイルスに関する 電話相談窓口の設置について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受けているお客様のご相談にお応えするため、電話相談窓口を設置しております。ご遠慮なくお問い合わせください。

相談内容	<ul style="list-style-type: none">・ 資金繰りに関するご相談・ 返済条件の変更などに関するご相談・ 売上減少など、経営に関するご相談
設置期間	令和2年5月20日(水)～令和2年12月30日(水)
受付時間	当金庫営業日(平日) 9:00～17:00
受付電話番号	フリーダイヤル 0120-68-4142

新型コロナウイルスに関する 相談窓口の設置について

当金庫では現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に影響を受けている中小事業者を対象に、相談窓口を設置し、資金調達をはじめ各種ご相談に応じておりますので、ご遠慮なくお申し出ください。

融資商品のご案内

新型肺炎対策緊急支援融資

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染拡大のため、製造拠点の操業停止や販売先・仕入先の営業休止等により、事業に影響を受けている既往・新規事業先
お使いみち	運転資金
ご融資限度額	原則1億円以内
ご融資期間	最長10年（証書貸付の場合）
ご融資利率	当金庫所定金利
ご返済方法	（証書貸付）元金均等分割返済（最長、据置期間1年） （手形貸付）期日一括返済
担保	個別案件ごとにご相談

※審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

大阪信用保証協会 保証商品一覧(新型コロナウイルス関連)

制度名称	新型コロナウイルス感染症対応緊急資金			経営安定サポート資金(経営安定資金)			セーフティネット保証		危機関連保証
	①	②(4号認定)	③(5号認定)	4号認定	5号認定	危機関連	4号認定	5号認定	
ご利用いただける方	府内において1年以上継続して事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者で、最近1ヵ月の売上高が前年同月に比して10%以上減少しているもの	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者で、中小企業信用保険法第2条第5項第4号に該当する者として市町村長の認定書を受けてから30日以内に融資申込を行ったもの	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者で、中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定書を受けてから30日以内に融資申込を行ったもの	中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長の認定を受けた中小企業者	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長の認定を受けた中小企業者	府内において事業を営む中小企業者のうち、金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能であり、中小企業信用保険法第2条第6項に該当する者として市町村長の認定を受けてから30日以内に融資申込を行ったもの	中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長の認定を受けた中小企業者	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長の認定を受けた中小企業者	中小企業信用保険法第2条第6項の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長の認定を受けた中小企業者
お使いみち	運転資金 設備資金	経営安定に必要な運転資金・設備資金		経営安定に必要な運転資金・設備資金			経営安定に必要な運転資金・設備資金		経営安定に必要な 運転資金 設備資金
ご融資限度額	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円 特別小口保険に係る保証 2,000万円	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円 特別小口保険に係る保証 2,000万円	2億円うち 有担保2億円 無担保8,000万円 特別小口保険に係る保証 2,000万円	2億8,000万円うち 有担保2億円 無担保8,000万円 特別小口保険に係る保証2,000万円	2億8,000万円うち 有担保2億円 無担保8,000万円 特別小口保険に係る保証2,000万円	2億8,000万円うち 有担保2億円 無担保8,000万円
ご融資期間	7年以内(据置1年以内)			7年以内(据置1年以内) ただし運転資金のみの場合は据置6ヵ月以内			10年以内 (据置2年以内)		10年以内 (据置2年以内)
ご融資利率	固定年 1.2%			金融機関所定利率			固定年 1.2%		金融機関所定利率
信用保証料率	責任共有基本体系 有担保 年 0.32%~1.62% 無担保 年 0.45%~1.90%	年 0.90%	年 0.80%	年 0.90%	年 0.80%	年 0.80%	年 0.90%	年 0.80%	年 0.80%
返済方法	毎月元金均等分割返済			毎月元金均等分割返済			原則均等分割返済		原則均等分割返済
保証人	原則として法人代表者以外は不要			原則として法人代表者以外は不要			原則として法人代表者以外は不要		原則として 法人代表者以外は 不要
担保	必要に応じて徴求			必要に応じて徴求			必要に応じて徴求		必要に応じて徴求

※お申込みに際しましては、当金庫及び大阪信用保証協会の審査をさせていただきます。
※審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。